

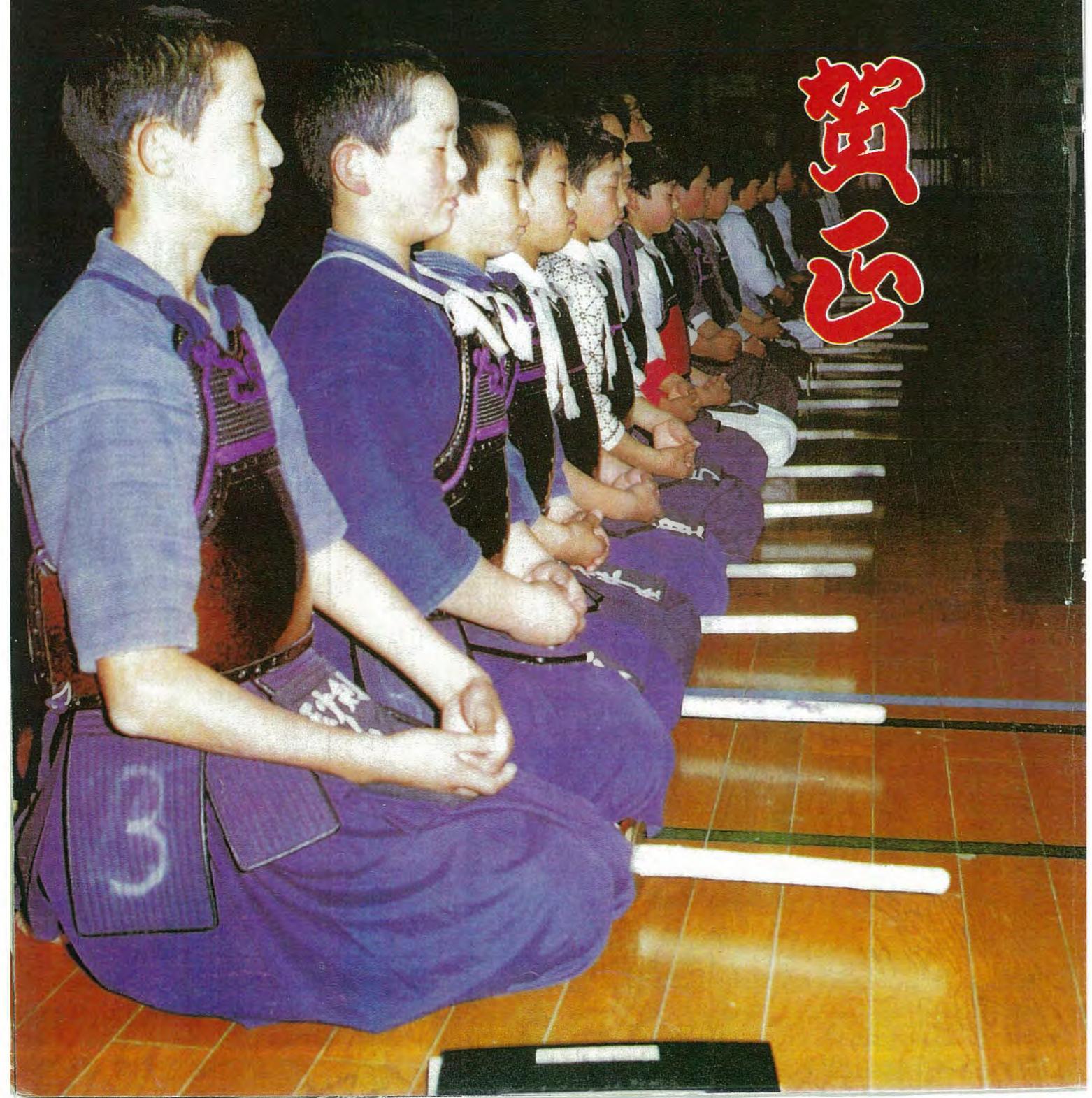
発行 / 福島県石川郡玉川村大字小高字中殿9 玉川村役場 ☎(0247)57-3101 編集 / 企画課 印刷 / 南円谷印刷 (毎月1日発行)


応報

たまかわ

'87
1
No. 245

蟹心



当面する課題に 全力投球



村長 小針千代之助

昭和六十二年の新春を迎え、村民の皆さんには御健勝で御清栄のことと心からお祝い申し上げます。この一年もお互いに幸福でありますようお願いしたいと思います。

村政も多くの課題が山積しておりますが、皆さんの御協力を得て、順調に進展しており御同慶に絶えませぬ。最近の国や地方公共団体をめぐる情勢は極めて厳しく限られた財源で広汎多様な需要を充し、住民のニーズに因って行くために行政改革を行い、バランスのとれた効率の高い行財政の運営に努力して参りたいと考えております。

昨年は国会の総選挙があったり、大水害に見舞われたり、種々話題の多い年でした。また国鉄、国保、税制等の改革、米価とポスト水田再編三期対策など私たちの生活にとっても関連の深い問題が論議されました。

しかし、私達の村にとって歴史的な出来事は空港とテクノポリス計画の二つがそれぞれ正式に許可されて、実現の第一歩を確実に歩み始めたことです。この波及効果を確実にメリットにすることに於て玉川村の新しい発展の契機とし、豊かな未来を確保することが出来ると信じております。

本年は空港用地の補償、工業団地の取得造成、西側進入路などの交通アクセス、広域公園、その他の周辺整備計画等が進められ、やがては空港を中心とする二次・三次産業が増大し、新たな雇用の創出と所得確保の道が開かれるものと期待しております。また、玉川村の当面する課題は道路、住宅、農業基盤等の整備、水道水源の確保、中学校の改築等が山積しております。本年はこれらの課題に真剣に取り組み解決をはからなければなりません。

新しい年昭和六十二年は、愈々思いを新たに村民の皆さんの連帯と参加の下に玉川村振興計画の実現をはかり、「明るい活力にみちた飛躍する玉川村」の創造をめざした意義深い年になりますよう心から念願して年頭の御挨拶いたします。

村民の英知と先見性で 着実な前進を



村議会議長 佐久間 倉太

この大きな社会の流れを踏まえつつ、第三次振興計画に添った明るい活力に満ちた飛躍する村づくりを推進いたします。

わたしたち議会は、地域の活性化と村発展のために執行当局と歩調を合わせ、努力して参りたいと考えておりますので、村民各位の御協力と御鞭撻をお願い申し上げます。

新年おめでとございます。

輝しい新春を村民の皆さまとともに迎えることができまして心から御祝いし、議会を代表して皆さま方の御多幸と御繁栄を心からお祈り申し上げます。

昨年は円高、ドル安と対外経済摩擦などが国の外交、経済とも厳しい試練の年でした。また、村内においては念願だった福島空港の設置許可が下り、郡山地域テクノポリスの承認という明るいニュースの反面、八・五豪雨による記録的な大被害となった暗い面もありました。

「一年の計は元日にあり」と言われます。昭和六十二年をわが村百年の大計の出発の年として、村民と一致協力をし、空港周辺整備の実現、阿武隈川堤防の改修をはじめとして水道水源開発、中学校の改築など、大きな事業計画を英知と先見性、洞察力で二十一世紀に向かって着実に前進したいと考えております。現代社会は、高度情報化、国際化が進んでおります。

新年おめでとございます

村役場	村長	小針千代之助
助役	円谷信男	
教育長	関根忠幸	
村議会	議長	佐久間 倉太
副議長	佐久間 安蔵	
区長会	会長	塩田 征二
副会長	野崎 辰一郎	



68年開港を目指す福島空港予定地

通産省から承認書

郡山地域テクノポリス指定

昭和五十八年、県は郡山市を母都市とする二市三町一村をテクノポリス候補地に決定。以来、国に対して強力な働きかけをする一方、その受け皿となる推進機構や推進協議会を設立するなど体制づくりを進めていた「郡山地域テクノポリス」が、十二月三日通産省から松平県知事に開発計画承認書が交付されました。

このテクノポリス圏域は、郡山市を母都市とした二市三町一村(郡山市・須賀川市・三春町・鏡石町・石川町・玉川村)で構成されています。

承認されたことによって、郡山地域は、二十一世紀に向けた新しい都市、産業基盤を整備するテクノポリス(高度技術集積都市)構想の推進地区として、開発計画に基づいて六十五年度

を目標に、産、学、官が一体となった高度技術産業都市、住み良い都市づくりが進められます。具体的にはマイクロ・エレクタロニクス、新素材、バイオ・テクノロジー関連産業の積極的な振興と導入、高度技術の研究・開発、うるおいとやすらぎのある居住空間の整備などを主に技術立県の中核拠点として本格的

に始動することになります。

郡山地域テクノポリスの承認までの経過

- ▶昭和55年4月 通産省は産業構造審議会の提言を受けてテクノポリス構想を打ち出す
- ▶昭和58年11月18日 県政策調整会議で郡山市を母都市とする2市3町1村をテクノポリス候補地に決定
- ▶同年11月19日 知事および関係市町村は関係省および県選出国會議員に対して正式にテクノポリスへの立候補を表明し協力を要請
- ▶昭和59年3月7日 郡山地域の商工会議所および商工会が「テクノポリス指定獲得推進協議会」を設立
- ▶昭和60年3月29日 郡山地域テクノポリス構想推進協議会で「基本構想」を決定。「開発構想」を策定
- ▶同年4月19日 郡山地域テクノポリス構想推進国會議員懇話会開催
- ▶昭和61年5月26日 県政策調整会議で郡山地域テクノポリス開発計画を決定
- ▶同年5月27日 通産省、建設省、農林水産省、国土省の四省庁に対し、「開発計画」を承認申請
- ▶同年6月26日 四省庁による合同ヒヤリング
- ▶同年12月3日 郡山地域テクノポリス開発計画を国が承認

火災シーズンに備え

本番さながらの消防訓練

村消防団では火災のシーズンに備え、十二月二日大がかりな消防訓練を行いました。

この訓練は、消火活動が迅速かつ的確にできるよう共同訓練をすると共に、住民の防災思想の高揚を図る目的で実施されたものです。

玉川第一小学校を会場にして、職員室から火災発生、折りからの強風にあおられ延焼拡大し、大火の危険性があるという想定のもと、児童の避難、消防団員



一斉放水



シュノーケル車でケガ人の救助

による消火をはじめ、須賀川消防署のスノーケル車が出動してのケガ人の救助、救急隊による搬送など、分刻みに本番さながらの訓練活動が展開されました。今回の「サイレン吹鳴」は須賀川広域消防署(遠隔制御装置)からの操作によるサイレンを使って、本格的に行われました。参加した児童や消防団員らは厳しい寒さの中、きびきびした動作で真剣に取り組んでいました。

新しい 民生委員 決まる

車田千枝子さんから16名

任期満了に伴い、このほど新しく民生児童委員が選任され、十二月一日付で川崎幸夫さんら十六名の方に厚生大臣と県知事から委嘱状が交付され、その伝達式が十二月一日行われました。任期は三年で、それぞれの担当地区で生活保護の相談をはじめ、母子家庭や身体障害者の方の相談などに携わることとなります。十六名の民生委員となられた方のうち、新任は車田千枝子さんら四名です。

なお、民生委員の方は次のとおりです。

地区氏名	電	話
川 辺 川崎幸夫	57-2618	8
〃 矢部和子	57-2108	8
〃 生 藤谷之助	57-2505	5
〃 小 高 溝井保三	57-2611	1
〃 〃 車田千枝子	57-2391	1
〃 中 小針英章	57-2569	9
〃 岩法寺 大竹和栄	57-3633	3
〃 竜 崎 石井清衛	57-2717	7
〃 南須釜 小原昭治	57-3203	3
〃 〃 鈴木四郎	57-3854	4
〃 〃 大木淑子	57-2631	1
〃 北須釜 西館英範	57-3330	0
〃 〃 草野今朝夫	57-2853	3
〃 〃 矢吹源一	57-3069	9
〃 吉 山小屋 我妻貞一	57-3346	6
〃 四 辻 石井周太郎	57-3661	1

一口医学

カラオケもほどほどに

最近では、お酒にはカラオケがつきものようです。歌うのは楽しいし、ストレス解消にもなりますが、度がすぎればのどを痛めます。

声帯を使いすぎますと出血や炎症がおき、ポリープができて声が出なくなってしまうことが

あります。のどを守りながらカラオケを楽しむには、一曲歌ったらしばらくはのどを休めることです。何曲も大声を出して歌うことは禁物です。特に演歌は無理な発声が多いので要注意。ポリープは良性のもですが、形がくずれるとがんとまぎらわしくなります。声がかれたり、かすれたり長く続いたら、医者などの状態を調べてもらうことです。

申告相談の日程

時間は全会場、午前9時～午後3時

月 日	区 分	地 区 名	会 場
2月9日	月 住 民 税	小高1～7組	就改センター
10	火	〃	〃
12	木	〃	〃
13	金	〃	〃
16	月	〃	〃
17	火	〃	〃
18	水	〃	〃
19	木	〃	〃
20	金	所 得 税	〃
23	月	〃	〃
24	火	〃	〃
25	水	〃	〃
26	木	〃	〃
27	金	〃	須釜公民館
3月2日	月	〃	〃
3	火	〃	〃
4	水	住 民 税	北須釜東部
5	木	〃	北須釜西部
6	金	〃	南須釜蟹沢～八又
9	月	〃	南須釜残全域
10	火	〃	吉 全 域
11	水	〃	山小屋・山新田 小半馬・青井沢
12	木	〃	四 辻 全 域
13	金	住 民 税、所得税	支所地区残
16	月	〃	本庁地区残

2月9日からスタート

税の申告時期です 準備ください 申告に必要なもの

いよいよ村県民税や所得税の申告時期です。村では今年も「税の申告相談」を左記の日程で行います。

この申告は、昨年一年間（一月から十二月まで）の所得を申告していただくものですが、昭和六十二年の村県民税や国民健康保険などの課税基準となる

大切なものですので、忘れずに申告してください。

相談日に都合の悪い方は、都合のよい日にご相談ください。なお、所得税の確定申告をされる方は、住民税の申告は必要ありません。

*申告に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 営業等のある方は出納帳簿等。
- ③ 源泉徴収票（給与、恩給、年金等の受給者は必ず持参）
- ④ 六十一年中に支払った損害保険料や生命保険料等（個人年金保険料も含む）の支払証明書
- ⑤ 六十一年中に支払った医療費の領収証
- ⑥ 制度資金を借入れをしている方は、その利子支払証明書
- ⑦ 六十一年中に購入した農機具等の領収証
- ⑧ その他、申告に必要なと思われる書類



ホームステイの家族と一緒に

若人の翼 韓国・マレーシアを訪れて

《後編》

小針 幸夫 (北須釜)

次に訪れたのがマレーシアです。ソウルから九時間半の空の旅で、常夏のマレーシアに到着。飛行機を降りた瞬間のあの「ムツ」とした感じが思い出されま

す。韓国のあの緊迫さとは打って変わって、空港にはたくさんの方が出迎え、マレーシア人特有の人なつこい人柄にすぐに打ち解けることができました。マレーシアはマレー系、中国系、インドパキスタン系の多民族国家で、

人種によって風俗、習慣がまちまちです。食べ方一つにしても違ってくるし、民族同士の問題も出てくるのでした。マハティール首相は「ルック イースト（東を見よ）」の政策を提唱し、複合国家における青年たちの社会参加をうながし、その期待も大きいことが感じられました。

また、ベナンでの交流は、私に大きな変化をもたらしたところで、「心」で話せば通じることを身をもって知らされました。国の違い、宗教の違いを越えて「自分自身」を表に出すことによって、「語りあう交流」が生まれてくることを確信しました。ここで初めてホームステイをし、熱烈な歓迎を受けました。マレーの民族衣装を着て、現地の模擬結婚式など、忘れることのできない感激を味わうと共に、日本と全く異なった生活習慣を体験しました。



模擬結婚式で

二週間の研修では、韓国の社会実情をまざまざと見せつけられましたし、マレーシアでは多民族国家が共存するゆえに生じる問題を背負いながらも、前向きに経済政策を進めている姿を間のあたりに見ることができました。と同時に、これからの国際交流に欠くことのできない相互理解、国際平和が、いかに大切であるか、そして大きな課題であるかが認識させられ、充実した研修でした。自分を新たに見つめ直し、これからの活動の糧にしたいと思えます。

写真で見る'86村内10大ニュース

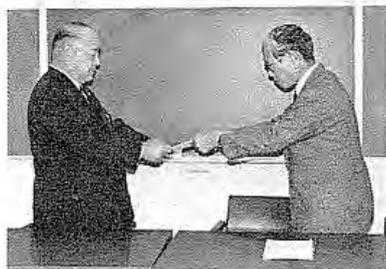
① 2月15日

川辺の大竹ツ子さんが百歳の誕生日を迎える。(村で2人目)



② 3月

組織機構の簡素合理化を柱に村の行政改革大綱まとまる。



④ 5月23日

村消防団が栄えある福島県消防協会長旗を受賞。



⑤ 6月24日

県南中体連で須釜中野球部が初優勝を飾る。



③ 4月

村が計画を進めていた「玉川工業団地」が県営工業団地として整備されることに決定。



募集

昭和62年度幼稚園児

昭和62年度に入園する玉川村立幼稚園の園児を募集しますので、下記により申し込みください。

対象児 いずみ幼稚園・村内に居住し、昭和56年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた幼児。
すがま幼稚園・村内に居住し、昭和56年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた幼児。

募集定員 いずみ幼稚園…120名 すがま幼稚園…100名

申し込み受付期間 昭和62年1月7日から1月21日まで。

申し込み受付場所 いずみ・すがまの両幼稚園

その他 ・入園願書に印鑑が必要です。
・不明な点や詳しいことについては、教育委員会にお尋ねください。

泉保育所で入所児募集

泉保育所では、昭和62年度に入所するお子さんを下記により募集しますので、希望される方は申し込みください。

▶入所対象児 小学校入学前の幼児で、原則として児童福祉法に定める保育に欠ける児童。

▶募集定員 60名

▶申し込み期間及び申し込み先 昭和62年1月6日から1月31日までに役場住民課へ。

▶その他 ・保育内容や詳しいことについては役場住民課、または泉保育所(☎57-2009)にお問い合わせください。

・現在入所しているお子さんでも、継続される場合には申し込みが必要です。

・入所申請時には印鑑を持参してください。

年金

20歳は国民年金のスタート



昨年の成人式から

成人を迎えられた皆さんおめでとうございます。

昨年四月から新しい国民年金制度がスタートし、二十歳以上ある人は、すべて国民年金に加入することになりました。

したがって、会社員や公務員の人は、厚生年金や共済組合に加入すると同時に、国民年金制度にも自動的に加入することになります。

ります。また、農業や商業など自営業者の人と厚生年金・共済組合に加入していない人は、高校・大学・高等専門学校などの学生及び被用者年金制度の老齢(退職)年金受給者を除き、自分で住所地の市区町村役場で加入手続きをし、国民年金制度の被保険者にならないければなりません。

国民年金の加入は二十歳からです。成人を機会に、自分の将来の設計を立て、若いうちから準備する必要があります。大人への旅立ちの第一歩は国民年金でスタートさせましょう。

6月5日

台風10号による集中豪雨で、ハウス倒壊、農作物が大きな痛手を受け、被害総額が四億円を越す未曾有の記録となった。



7月13日

村商工会青年部主催で、第一回の納涼花火大会が行われ、多くの人でにぎわいました。



8月16日

花いっぱい運動など、道路愛護に顕著な功績のある団体として、村老人クラブ連合会が建設大臣から表彰される。

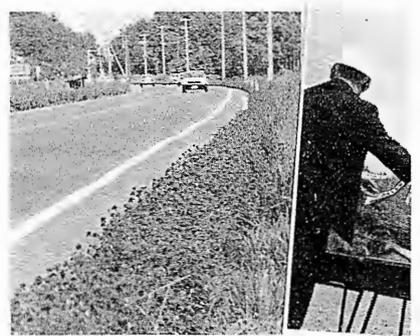
10月3日

郡山市を母都市とする二市三町一村を域圏とする「郡山地域テクノポリス」が指定される。



9月20日

六十八年三月開港を目指す福島空港の設置許可が下りる。



公民館だより

第五回婦人学級

アン先生招き

国際感覚身につける

十一月二十八日、第六回の婦人学級が就業改善センターで開催されました。

講師は郡山市田村町にお住まいの兼子アン先生。テーマは「外国を知ろう」で、風俗や習慣の

違いを内容に、なごやかな雰囲気の中、流ちょうな日本語を使って約二時間にわたり講演されました。

押し寄せる国際化の波の中で、外国人とうまく付き合うにはどんな点に気をつけたらよいのか、アンさんご自身の経験から次の

四点を強調されました。

一、相手を人間として尊敬すること

二、相手の文化を尊敬すること

三、相手が違う権利を主張することを尊敬すること

四、外国人と付き合うことを楽しむこと

講演はなごやかな雰囲気の中で

来日して八年。すっかり日本の生活にも慣れ、日本とイギリスの良いところをミックスした生活が理想だとか。

参加した三十人余りの受講生たちはメモをとったり、うなづいたり、熱心に耳を傾けていました。

1月の行事予定

- 9日(金)第七回婦人教室
- 15日(木)成人式
- 18日(日)スキー教室
- 22日(木)第九回高齢者教室
- 25日(日)囲碁将棋大会

指導員研修会

冬休み中に 帰宅コール

冬休みを間近に控えた十二月十五日、二回目の指導員研修会が開催されました。

会長の村長から、明日を担う子供たちの健全育成にご協力いただいている指導員の方に対しねぎらいの言葉があり、事務局からは運動推進について具体的な実例が提示されました。

また、県の指導員を兼ねている小原重孝さん(南須釜)から対外研修会の報告があり、冬休み中の防災無線で帰宅コールを実施することを決議し、最後に年末年始の各地区での有効な実践活動を確認し合いました。

囲碁将棋大会参加者募集

村公民館では、村民囲碁将棋大会を左記により開催します。

参加ご希望の方は、一月二十日(火)までに村公民館又は須釜公民館に申し込んで下さい。

賞品を盛沢山準備しており、すので、奮ってご参加ください。

日 時 1月25日午前8時半
 受付8時〜8時20分
 会場 就業改善センター
 参加資格 村内に居住または勤務する方
 試合方法 囲碁、将棋とも各級に分けてリーグ戦
 参加費 350円(おにぎり代)

少年ふるさと運動が終って

倉鎌 由美(玉一小五年)



少年ふるさと運動のしめくりは、十二月に行われたしめなわ作りでした。

たけとんぼ作りなど、今までにいろいろな事を教えてもらいました。なかでも、一番楽しかったのは袋田の滝のことなどを学んだ歴史探究でした。

しめなわ作りは、かんだんだと思っていたのですが、実際にやってみるとむずかしく、最初になわをねじる練習をしてからしめなわ作りに入りました。失敗しないように念入りになわをねじっていきま

した。仕上げは少年ふるさと運動に入ってよかったし、またいつか、あつたらはりたいと思います。本当に少年ふるさと運動は楽しかった。

今、神棚には私のつくったしめなわが置いてあります。わたしは少年ふるさと運動に入ってよかったし、またいつか、あつたらはりたいと思います。本当に少年ふるさと運動は楽しかった。

おひらき ⑦ 農業者年金制度

第三者移譲

第三者移譲の相手方は後継者移譲の場合と違って、二人以上でもよいことになっています。

要件としては次のとおり。

①六〇歳未満の農業者年金の被保険者(但し、自分の後継者は除きます。)

②六〇歳未満の者であつて、次のいずれかに該当する農業経営主

ア、自分名義の農地等の面積が

五〇アール以上。

イ、自分名義の農地等の面積が

三〇アール以上五〇アール未

満で、年間の農業労働時間が

七〇〇時間以上。

③農業者年金基金、農地保有合

理化法人

④農業生産法人、農協等

農地等の処分方法

①自作地は、第三者に売り渡す

か、貸す。(所有権の移転が使

用収益権の設定)

②小作地は、第三者にその権利

を移すか、地主に返す。(使用

収益権の移転、使用収益権の消

滅)

但し、使用収益権の設定の場

合には、その権利の存続期間が一

〇年以上であることが必要です。

●経営移譲年金の支給停止

次の場合には経営移譲年金の

支給が停止になります。

●経営移譲年金の受給を始めて

から、農業を再開したとき●農

業生産法人の構成員となつたと

き

●後継者に使用収益権を設定し

た農地等について、返還を受け

たり他の者への使用収益権の移

転または設定があつたりしたと

き(特定の場合は除かれます)

募集

家計簿体験談

家計簿を通じて、あなたが体験し、感じたことを自由に書いてみませんか。次の要領で募集していただきますので、奮ってご応募ください。

◆内容

家計簿記帳に関するものであれば内容は自由です。

◆原稿

本文は四百字詰原稿用紙五枚以内にとり、月別・項目別支出一覧表を添付してください。

そのほか、原稿には応募者氏名・住所・職業・年齢・同一家計で暮らす家族一覧・家計簿記帳年数・電話番号を必ず記載すること。

◆募集期間

昭和61年12月1日～昭和62年2月28日。

◆送り先

福島県貯蓄推進委員会
(〒960福島市杉妻町二の十六)
福島県生活福祉部県民生活課
内)又は
日本銀行福島支店
(〒960福島市本町六の二四)

お父さんの勉強部屋

⑧

父親の趣味

東京都立大学教授
詫摩 武 俊

「なかなか珍しい、いいご趣味をおもちですね」「いやあ、実はわたしの父親が好きで教えてくれたものだから」

二人の中年の紳士の会話です。父親が趣味でやっていたことを息子が受け継いでいるのです。父親は息子を愛し、息子は父親

に敬意をもつていなければこのようにはなりません。このような話を聞くと、仲のいい父子であつたのだなと思います。

景気のいい時、悪い時はありますが、わが国の生活水準が昔前の世代に比べて大幅に向上したことは、だれもが認める事

実です。生活水準の向上は労働時間の短縮、余暇時間の増加をもたらします。自分の好きなこと、つまり趣味のことにかなり時間を割ける父親たちが多くなりました。

何を趣味とするか、これは全く各個人が自由に選ぶことです。ゴルフ・釣り・絵を描くこと・

短歌・旅行・山歩き・競馬・マージャンなどさまざまです。本

屋に行ってみると趣味の本がた

くさん並んでいます。その日そ

の日の暮らしに追われている発

前には想像もつかなかった豊かな国になつていくことに気がつきます。

自分の趣味を子供たちに話して、一緒に楽しむようにしたらよいと思います。シンナー遊びとか覚せい剤などは論外ですが、

子供の成長後のことを考えて、知っていたら困るとか、その経験は有害だというものはわずかしかありません。

体を動かすスポーツにしても室内で行う勝負事のようなものであつても、父親は自分で好き

でやっていることをもつと子供に教えていいと思います。それ

仮に選択しなかつたとしても、競馬好きの父親から馬の話の聞いたり、一緒に競馬場に行つた思い出はいつまでも残り、それが子供自身の人生に深さと幅を与えるのです。



永

お知らせ



ご利用下さい

国の進学ローン

本格的な受験シーズンもあとわずか。受験生をお持ちのご家庭では受験料や入学金などのやりくり、頭を悩ます時期でもあります。

1月の健康ごよみ

- 9日(金) 乳幼児健診
母子センター
午後1:30~
- 20日(火) 妊婦健診
母子センター
午後1:30~
- 21日(水) 三種混合予防接種
就改センター
午後1:30~
- 22日(木) 三種混合予防接種
須釜公民館
午後1:30~
- 28日(木) 三歳児健診
就改センター
午後1:30~

今月の納税

村民健康(四期分)
国民健康(四期分)
保険税
納期限は一月二十六日(月)までです。忘れずに納めましょう。

の進学ローン」です。ぜひご利用ください。

融資資格

進学する方の父母または本人(勤労学生)で、年収が六百万円(事業所得者は四百四十万円)以内の方。

融資額

一人当たり五十万円以内

貸付け利率

年六・四%

保証人

一人以上(保証人の代わりに)

お誕生おめでとう



ございます

(11月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	平塚大貴	幸雄
蒜生	大越香菜恵	正広
小高	須藤あゆみ	知
中崎	角田聡美	文博
竜崎	佐藤貴大	邦男
須釜	小林優一	吉成
北吉	関根ゆかり	勝則
四辻新田	鈴木沙由里	尚治
	関根康浩	孝

募集

海外移住研修生

二十一世紀は国際社会です。国際協力事業団では、海外で活躍する青年(第五十期生の海外移住研修生)を募集しています。その説明会を開催しますのでお知らせします。

日時

昭和六十二年二月三日(火) 午後六時~八時

場所

郡山市文化センター (郡山市堤下町一の一)

☎(097)一四一三六

寄付ありがとうございます

村のようす (61年12月1日現在)

	1,551戸 (-3)
	7,527人 (+1)
	3,730人 (+2)
	3,797人 (-1)

左記の方から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

- ・南須釜の大野佐七さんから 一 万円
- ・北須釜の榊枝利夫さんから 二 万円
- ・北須釜の瀬谷輝勝さんから 二 万円

(社会福祉協議会)